

富田林税務署アルバイト募集

職務内容 事務補助、パソコン入力など

対象者 パソコンの操作ができる人

勤務地 富田林税務署、すばるホール

雇用期間 平成31年1月～3月（勤務日・時間などについては面接時に相談）

時間給 940～950円

※詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 富田林税務署総務課
〔☎(24)3281〕

けあばる非常勤登録 ホームヘルパー募集

勤務形態 直接自宅から対象者宅を訪問しケアする直行直帰制

※勤務時間など詳しくは、お問い合わせください。

対象者 介護職員初任者研修以上修了者（同等以上可）、もしくはガイドヘルパー資格取得者

申し込み 月～土曜日（祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時）に、けあばる〔☎(28)8633〕へ



相 談

行政書士無料相談

とき 12月14日(金)、平成31年1月17日(木)、午後1時30分～4時30分

ところ すばるホール

内容 相続・遺言、成年後見制度、離婚協議書、各種許認可などに関する相談
※申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 山下さん（行政書士グループ「あんしん相談ネット」）〔☎(63)8016〕

| 今月の相談 | | 気軽に相談ください。相談は全て無料です。 | | |
|------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|---------------------------|--|
| | 日 程 | 時 間 | 場 所 | 予 約・その他 |
| 法 律 相 談 | 毎週水曜日 第1・3水曜日 | 午後1時～4時 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 金剛連絡所 | 要予約（内線182）、定員6人（第4水曜日は12人）、祝日、年末年始は除く、1年間で1回利用可 |
| 市 民 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 市役所1階7番窓口 | 電話相談も可（内線182、185）、祝日、年末年始は除く |
| 行 政 相 談 | 20(木) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 国への要望や苦情などを行政相談委員に相談 |
| 司 法 書 士 相 談 | 18(火) | 午後1時～4時 | 市役所1階市民相談室 | 要予約（内線182）、定員6人、1年間で1回利用可 |
| 特設人権なんでも相談 | 14(金) | 午後1時～4時 | 市役所地下904会議室 | 当日電話相談も可（内線544）、人権擁護委員による相談、問い合わせ（内線472） |
| 女性のための電話相談 | 7(金)、14(金)、18(火) 25(火)、1/4(金) | 午前10時～午後2時 | | 〔☎(23)0567〕、問い合わせ（市役所内線474）、女性の相談員による相談 |
| 女性 の 悩 み 相 談 | 13(木) 21(金) | 午前10時30分～午後0時30分 午後1時30分～4時30分 | すばるホール3階 男女共同参画センター | 定員4人 要予約（市役所内線474）、女性カウンセラーによる相談 ※13(木)は午後3時30分まで 定員5人 |
| 人 権 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市人権協議会 | 事前予約も可〔☎(24)3700〕、電話相談も可、祝日、年末年始は除く |
| 生 活 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | （人権文化センター内） | |
| 保育士による育児相談 | 第2・4月曜日 | 午後1時～3時 | レインボーホール(市民会館)2階 | 要予約〔☎(26)1233〕、定員3組、祝日は除く |
| ひとり親家庭相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可（内線206）、祝日、年末年始は除く |
| 家庭児童相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | こども未来室 | 電話相談も可（内線206～208）、祝日、年末年始は除く |
| 発 達 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | こども未来室 | 要予約、電話相談も可（内線206、207）、祝日、年末年始は除く |
| 子 育 て 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 児童館 | 電話相談も可〔☎(25)0666〕、祝日、年末年始は除く |
| 健 康 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 保健センター | 要予約〔☎(28)5520〕、生活習慣病や栄養・禁煙などについての相談、祝日、年末年始は除く |
| 福祉なんでも相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 総合福祉会館、カガリの郷 | コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関するあらゆる相談、祝日、年末年始は除く |
| 市民公益活動相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後9時 | 市民公益活動支援センター | 要予約〔☎(26)7887〕、祝日、年末年始は除く ※ただし、事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可 |
| 農 業 相 談 | 4(火) | 午後1時～3時 | 市役所4階農業委員会 | 事前予約も可（内線444） |
| 商 工 相 談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時15分 | 商工会館2階 | 経営指導員などによる相談〔☎(25)1101〕、祝日、年末年始は除く |
| 日本政策金融公庫相談 | 12(火) | 午後1時30分～3時30分 | 商工会館2階 | 要予約〔☎(25)1101〕 |
| 税理士による税務相談 | 14(金) | 午後2時～4時 | 商工会館2階 | 要予約〔☎(25)1101〕 |
| 消費生活相談 | 月～金曜日 | 午前9時～正午 午後1時～4時 | 消費生活センター (市役所1階市民相談室横) | 電話相談も可（内線186）、専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く、消費者ホットライン〔☎(局番なし)188〕 |
| 就労支援相談 | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時 | 市就労支援センター(人権文化センター内) | 就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談、祝日、年末年始は除く、問い合わせ 市人権協議会〔☎(24)3700〕 |
| お出かけ就労支援相談 | 18(火) | 午前9時30分～正午 | 市役所4階A会議室 | |
| 若者の就労相談 | 19(火) | 午後1時～4時 | 市役所4階A会議室 | 要予約、南河内地域若者サポートステーション〔☎(26)9441〕 |
| 労 働 相 談 | 13(木) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 当日電話相談も可（内線187）、社会保険労務士による相談、問い合わせ（内線481） |
| 障がい者就業・生活相談 | 17(月) | 午後2時～5時 | 市役所1階市民相談室 | 当日電話相談も可（内線199）専門相談員による相談（就職のあつせんはしません）、問い合わせ（内線481） |
| 引きこもり相談 | 20(木) | 午後1時～2時30分 午後2時30分～4時 | トピック Topic(きらめき創造館) | 要予約〔☎(26)8056〕、定員各1人、カウンセラーによる相談 |
| 進 路 相 談 (奨 学 金) | 月～金曜日 | 午前9時～午後5時30分 | 市役所3階教育指導室 | 当日電話相談も可（内線364）、水曜日は専門相談員による相談、祝日、年末年始は除く |
| も の 忘 れ 医 療 介 護 相 談 | 5(火)、19(火) | 午後1時30分～2時 午後2時15分～2時45分 | 市役所5階 介護認定審査会室 | 要予約（内線189）、定員各1組、認知症サポート医、ほんわかセンター専門職による相談 |



上下水道

年末年始の開閉栓業務の受け付け

年末＝12月28日(金)、午後5時30分まで
年始＝平成31年1月4日(金)、午前9時から

※市ウェブサイト(水道事業のページ)では随時受け付けていますが、年末の作業は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からになります。

問い合わせ 水道お客様センター
☎(20)6400

水道管の冬支度はお済みですか

気温が氷点下になると、水が凍り水道管が破裂することがあります。

次のような場合は特に注意してください。

- ・水道管がおき出しになっている
- ・水道管が家の北側にある
- ・水道管に風が強く当たる
- ・低温注意報が発表されたとき

■凍結を防止するには

水道管や蛇口などを保温材・毛布などで包み、その上からビニールを巻き保護しましょう。

■水道管が凍ったときには

タオルなどを巻きつけ、その上からゆっくりぬるま湯をかけて溶かします。熱湯を直接かけないでください。



■水道管が破裂したときには

止水栓を閉め、水を止めて修繕を申し込んでください。また、止水栓の位置はあらかじめ確認しておきましょう。

※水道の修繕は、市管工事業協同組合 ☎0120(032)497 へ(月～金曜日の午前9時～午後5時30分)。その他の時間帯および土・日曜日、祝日、年末年始は市役所宿直室 ☎(25)1000 へご連絡ください。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)



講座・催し

若さ・健康・体力アップ教室

とき 平成31年1月11日～2月22日の毎週金曜日、午前9時45分～11時45分(全7回)

ところ けあばる

内容 体力チェック、若さと健康を保つための運動や食事のポイント、口のケアについてなど

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 12月28日(金)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

膝腰痛改善教室

とき 平成31年1月25日～2月8日の毎週金曜日、午後1時30分～3時30分(全3回)

ところ けあばる

内容 整形外科医による講義、膝痛や腰痛の改善に向けて普段から取り組める簡単な運動や食事のポイントを紹介

対象者 市内在住で65歳以上の人

定員 17人 **参加費** 無料

申し込み 平成31年1月15日(水)までに、ウエルネスけあばるへ(電話申し込み可)
※申し込み多数の場合抽選。ただし、初めて参加される人を優先します。

おれんじパートナー交流会

認知症についての情報交換をしたり、不安や悩みを出し合い交流したりしませんか。

とき 12月19日(水)、午後1時30分～3時

ところ すばるホール3階会議室2A

対象者 認知症の人やその家族、認知症に関心のある人、認知症サポーターなど

定員 20人(当日、直接会場へ)

※認知症の人が参加される場合は、事前にご連絡ください。

参加費 100円(お茶・お菓子代)

問い合わせ 井尻さん(おれんじパートナー事務局) ☎090(3996)0071



募集

市非常勤職員(学童クラブ指導員)を募集

受験資格 次の①～④のいずれかに該当する人

①放課後児童支援員認定資格、保育士資格(府地域限定保育士を含む)、社会福祉士資格、幼稚園教諭、小・中学校教諭、高等学校教諭などとなる資格のいずれかを有する人、または平成31年3月31日(日)までに資格取得見込みの人

②高等学校卒業者などであり、かつ2年以上放課後児童健全育成事業などの児童福祉事業に従事したことがある人

③5年以上放課後児童健全育成事業に従事したことがある人

④大学などにおいて、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学または体育学などのいずれかの課程を修めて卒業(修了)した人、または平成31年3月31日(日)までに卒業(修了)見込みの人

雇用期間 平成31年4月1日(月)より1年間

勤務日 月～土曜日のうち週5日勤務(ローテーションにより週6日勤務の場合あり)

業務内容 学童クラブ指導業務

採用人数 35人程度

試験日・内容 平成31年1月13日(日)、書類審査、面接試験

※面接時間・場所については、申し込み時にお知らせします。

合格発表 1月末ごろまでに本人へ通知

申し込み 12月10日(月)～平成31年1月9日(水)(土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前9時～午後5時30分)に、所定の申込書に写真を貼って必要事項を記入し、各資格証の写しを添えてこども未来室(内線296)へ(郵送不可)
※申込書、実施要領は12月3日(月)～、人事課(内線322)およびこども未来室で配布。市ウェブサイト(人事課のページ)からダウンロードもできます。



国民年金保険料の納め忘れはありませんか

毎月の国民年金保険料は、日本年金機構から送付する納付書などで、翌月の末日までに納めていただくことになっています。

保険料の納め忘れがあると、未納期間に応じて将来受け取る老齢基礎年金の受給額が少なくなったり、受けられなくなったりすることがあります。

また、病気やけが、死亡など万一の場合に、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなることがあります。

●便利な口座振替をご利用ください

納め忘れを防ぐため、便利で確実な口座振替をご利用ください。

また、口座振替には、早割や2年・1年・6カ月前納などのお得な方法があります。

口座振替の申し込みは、預(貯)金通帳と通帳の印鑑、年金手帳を持参し、取扱金融機関または年金事務所で手続きをしてください。

問い合わせ 天王寺年金事務所〔☎06(6772)7531〕



福祉

災害見舞金などの申請を

本市では、市内在住の人を対象に火災や風水害など万一の災害の際に、被災者またはその遺族に災害見舞金や死亡弔慰金を支給しています。

支給額は、次のとおりです。

| 種類 | 災害の程度 | 支給額 |
|-------|---------------------|----------|
| 災害見舞金 | 住家の被害 (全焼・全壊・流出) | 1世帯 10万円 |
| | 住家の被害 (半焼・半壊) | 1世帯 5万円 |
| | 住家の被害 (床上浸水など) | 1世帯 3万円 |
| 死亡弔慰金 | 死亡(火災・風水害・交通事故など) | 1人 10万円 |

※申請方法や支給要件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 地域福祉課(内線282)

献血にご協力を

12月は「大阪府献血推進月間」です。献血へのご協力をお願いします。

とき・ところ 12月9日(日)、午前10時～午後4時＝エコール・ロゼ

対象者 18～69歳で体重が50kg以上の人(65歳以上の人は60～64歳の間に献血経験がある人に限ります)

※ただし、男性は17歳から可能。その他の条件などは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会〔☎(25)8261〕



税

市税未納の人を対象に 年末日曜納付相談会を実施

仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人は、この機会にぜひご相談ください。

なお、当日の混雑を避けるため、2日前までに電話で申し込んでください。

とき 12月9日(日)、午前9時～正午、午後1時～5時

※当日の納付は受け付けできません。

ところ 市役所地下902会議室

持ち物 納税通知書または催告書、本人確認書類、印鑑

申し込み 納税課(内線121～124)へ

12月は市税滞納整理強化月間です

今月は納税催告、滞納処分を集中して実施します。

税金を滞納すると延滞金が増加され、滞納処分(預貯金、給与、不動産、自動車などの差し押さえ)を受けることとなります。

もし納め忘れや滞納市税がある場合は、早急に納付してください。

問い合わせ 納税課(内線121～124)

12月は税収確保重点月間です

府では、12月を「税収確保重点月間」と定め、納期限内に納税された人との税の公平性を確保するため、府内の市町村と連携し、滞納者に対して徹底した催告や財産の差し押さえなどを実施します。

問い合わせ 南河内府税事務所〔☎(25)1131〕

固定資産税(償却資産)の申告を

固定資産税は土地や家屋に課税されますが、それ以外で事業や営業のために所有している償却資産(構築物、機械や装置、車両や運搬具、工具、器具、備品など)も課税の対象になり、その所有者に課税されます。

平成31年1月1日現在、市内に償却資産を所有している法人や個人事業主は、31年1月31日(木)までに申告してください(休・廃業されている場合も申告が必要です)。

所有者には12月中に申告書類を郵送しますが、届かないときや事業の開始により初めて申告される場合はご連絡ください。

※本市では、インターネットによる電子申告サービス「eLTAX(エルタックス)」がご利用いただけます。詳しくは、(一社)地方税電子化協議会〔☎03(5500)7010・<http://www.eltax.jp/>]へお問い合わせください。

問い合わせ 課税課(内線114、115)

今月は固定資産税・都市計画税の 第4期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を!

預(貯)金通帳と通帳の印鑑・市税納付書を持って、市税取扱金融機関・郵便局へ。また預(貯)金口座のキャッシュカードを納税課、金剛連絡所に持参して手続きをすることもできます(ペイジー口座振替受付サービス)。※対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。納税課(内線121～124)

| ◆固定資産税 都市計画税 | ◆市・府民税 | ◆軽自動車税 |
|-----------------|---------|---------------------------|
| 第1期 5月 | 第1期 6月 | 全期 5月 |
| 第2期 7月 | 第2期 8月 | ※同一名義で登録されている全台数の振替になります。 |
| 第3期 9月 | 第3期 10月 | |
| 第4期 12月 | 第4期 1月 | |



介護保険

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料は、利用者への介護給付に欠かすことのできない大切な財源です。

介護保険制度は、社会全体で支え合う制度です。保険料を納めないでいると滞納期間に応じて保険給付が制限される場合があります。

介護が必要になったとき、安心してサービスを利用できるよう保険料は必ず納期限内に納めましょう。

なお、普通徴収対象者の保険料は市から送付する納付書により取扱金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店または市役所で納めていただき、特別徴収対象者の保険料は年金からの天引きにより納めていただきます。

■便利な口座振替をご利用ください

普通徴収対象者の保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から振替納付される口座振替が便利で安心です。

普通徴収対象者で口座振替を希望される人は、預（貯）金通帳と通帳の印鑑、納入通知書を持参し、次の取扱金融機関または高齢介護課で手続きをしてください。

また、〇印の金融機関については引き落としを希望する口座のキャッシュカードを高齢介護課または金剛連絡所に持参いただくだけで、暗証番号入力により口座振替の申し込みをいただけます（ペイジー口座振替受付サービス）。

■口座振替取扱金融機関

〇りそな銀行、〇三菱UFJ銀行、〇三井住友銀行、〇近畿大阪銀行、〇池田泉州銀行、〇関西アーバン銀行、みずほ銀行、南都銀行、大正銀行、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、〇成協信用組合、大同信用組合、近畿労働金庫、大阪南農業協同組合、〇ゆうちょ銀行

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）



国民健康保険

納付済み国民健康保険料額の通知を申請される人へ ～休日窓口を開設します～

申告などで平成30年中に納められた保険料額の通知を申請される人で、仕事などの理由により、市役所に普段来ることができない人を対象に次のとおり休日窓口を開設します。

なお、30年中に保険料を納付された全ての世帯に、納付済額のお知らせおよび口座振替済み通知書を1月中旬に送付します。

とき 12月16日(日)、午前9時～正午、午後1時～4時

ところ 市役所1階保険年金課（11番窓口）

※お越しの際は、市役所地下宿直室にて受け付けをしてください。

※お渡しできる通知は12月14日(金)時点の収納データに基づきます。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）



国民年金

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金とは、国民年金に年金を上積みする公的な制度です。

20歳以上60歳未満の国民年金の第1号被保険者（自営業の人など）や、60歳以上65歳未満の国民年金に任意加入して保険料を納めている人が加入できます。

掛け金は、所得税や市・府民税の社会保険料控除の対象になります。

また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されるなど、税制面で優遇措置があります。

問い合わせ 府国民年金基金 ☎0120(65)4192



保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり

整骨院・接骨院、はり・灸・あんま・マッサージのかかり方

整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合や、はり・灸・あんま・マッサージを受けられた場合の健康保険の対象は次のとおりです。

■整骨院・接骨院で柔道整復師による施術を受けられた場合

骨折、脱臼、打撲、捻挫（肉離れを含む）

※骨折・脱臼については、緊急の場合を除きあらかじめ医師の同意が必要です。

※日常生活による単なる疲れ、肩凝りなどに対する施術は保険の対象にならず全額自己負担となります。

■はり・灸・あんま・マッサージなどを受けられた場合

《はり・灸》

神経痛、リウマチ、頸腕症候群、五十肩、腰痛症、頸椎捻挫後遺症、その他慢性的な疼痛を主症とする疾患

《あんま・マッサージ》

筋まひ、関節拘縮などで医療上マッサージを必要とする症例

※保険の適用には、あらかじめ医師の発行した同意書または診断書が必要です。

※単なる疲労回復・慰安を目的としたものや、疾病予防のためのマッサージなどは保険の対象とならず全額自己負担となります。

問い合わせ 国民健康保険に加入している人は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療保険に加入している人は府後期高齢者医療広域連合給付課 ☎06(4790)2031

